

北千住駅周辺地域エリア防災計画

～ 北千住ルールを含む ～

令和 7 年 7 月

北千住駅前滞留者対策推進協議会



目次

1 総則.....	1
(1) 目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の対象範囲	2
(4) 計画の作成及び計画の実施体制	3
(5) 北千住駅前滞留者対策推進協議会 構成員名簿	3
(6) 地域の現状	4
(7) 想定する災害	5
(8) 北千住ルール	8
(9) 北千住ルール実践のための行動指針	9
(10) 千住エリア全体の災害対応力を向上させるための指針	14
(11) 一時滞在施設一覧	15
(12) 北千住駅周辺詳細地図	16
2 利用者保護と一斉帰宅抑制	17
(1) 災害時の行動	17
(2) 平常時の備え	18
3 正確な情報の収集・提供	19
(1) 災害時の行動	19
(2) 平常時の備え	20
4 滞留者への支援	23
(1) 災害時の行動	23
(2) 平常時の備え	24
5 帰宅支援	25
(1) 災害時の行動	25
(2) 平常時の備え	26
6 都市安全確保促進施設の整備及び管理	27
7 災害時の活動基準	29
(1) 現地対策本部の設置・撤収	29
(2) 一時滞在施設の設置・撤収	30
(3) 情報提供ステーションの設置・撤収	31
8 参考資料	32
(1) 地域の現状データ	32

※ 都市再生特別措置法第 19 条の 15（都市再生安全確保計画）第 2 項で定める内容に該当する本計画の記載箇所は、次のとおり。

都市再生特別措置法第 19 条の 15 第 2 項		本計画の記載箇所
内容	法の位置づけ	
基本的な方針	第一号	
意義		1（1）目的（p.1）
目標		1（10）千住エリア全体の災害対応力を向上させるための指針（p.14）
事業及び事務等		
都市再生安全確保施設の整備及び管理	第二号 第三号	6 都市安全確保促進施設の整備及び管理（p.27）
その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業	第四号	2（2）平常時の備え（p.18） 3（2）平常時の備え（p.20） 4（2）平常時の備え（p.24） 5（2）平常時の備え（p.26）
滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務	第五号	2（1）災害時の行動（p.17） 3（1）災害時の行動（p.19） 4（1）災害時の行動（p.23） 5（1）災害時の行動（p.25）
滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項	第六号	第四号に同じ
その他の必要な事項	－	1（9）図表 11 行動指針に基づく行動（活動概要）（p.12）※関係者の行動を時系列で整理したタイムライン

〔参考〕内閣府・国土交通省．都市再生安全確保計画作成の手引き．第 4 版，令和 4 年 3 月，<https://www.chisu.go.jp/tiiki/toshisaisei/yuushikisya/anzenkakuho/index.html>，（参照：2023-12-03）．

用語

用語	用語の説明
駅前滞留者	就業、通学、買い物等の目的で自宅から外出しており、駅周辺地域に滞留している人。
帰宅困難者	災害により、公共交通機関が広範囲に運行を停止し、当分の間復旧の見通し立たない場合において、滞留者のうち徒歩で帰宅することが困難な人。都は具体的に、自宅までの距離が 10km～20km で徒歩帰宅を断念する人と、自宅までの距離が 20km 以上の全ての人を指す。
避難場所	都が指定する大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者を保護するために、必要な面積を有する大学、大規模公園や緑地、耐火建築物地域等のオープンスペース。
現地対策本部	駅周辺地域において、現場での情報収集・提供及び誘導を行うため、区が駅前に設置する活動拠点。北千住駅周辺地域では西口交番北側に設置。
一時滞在施設	帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的（1 日～3 日程度）に受け入れる施設。
情報提供ステーション	区が設置し、徒歩帰宅者に情報の提供及び飲食のサポート等を行う施設。生涯学習センター(学びピア)に設置。
災害時帰宅支援ステーション	徒歩帰宅者の支援として、水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報の提供を行うこととしている施設。都は、コンビニエンスストアやガソリンスタンド、ファミリーレストラン等との協定を締結し、当施設に位置づけ。 ▼このステッカーが目印 
（大規模な集客施設や駅等における）利用者	当該施設及び施設内のサービスを利用することを主たる目的として訪れた者のことであり、発災後に一時避難等を目的として当該施設を訪れた者は含まない。
（利用者の）保護	当該施設内での待機に係る案内、安全な場所への案内又は誘導を指す。
滞留者	ある時間に地震が起こった際に都内に滞留している人 滞留者数＝屋内滞留者数＋屋外滞留者数＋待機人口＋滞留場所不明人口
屋内滞留者	滞留目的が業務または学校であり、発災時に屋内にいると考えられる人
屋外滞留者	滞留目的が私用または不明であり、発災時に屋外にいると考えられる人 職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人
待機人口	滞留目的が自宅及びその周辺の人
滞留場所不明人口	発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人

[参考]

- 1) 内閣府（防災担当）. 大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン, 平成 27 年 3 月, <https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/index.html>, (参照：2023-12-03).
- 2) 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書, 令和 4 年 5 月, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>, (参照：2023-12-03).
- 3) 東京都防災会議. 東京都地域防災計画（震災編）（令和 5 年修正）, 令和 5 年 5 月, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000061/1000903/1000359.html>, (参照：2023-12-03).

1 総則

(1) 目的

4 鉄道事業者 5 路線が乗り入れ、日に 125 万人以上の乗降客が利用する、国内有数のターミナル駅である北千住駅では、平成 19 年 7 月に鉄道事業者や、周辺の大型商業施設、地元商店街、警察・消防等の防災関係機関、並びに足立区により、「北千住駅前滞留者対策推進協議会」(以下「協議会」という。)を設立し、帰宅困難者対策に関する検討と訓練に取り組んできた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の際には、災害対策本部であった区役所本庁舎からは駅周辺の状況把握が困難だったことに加え、駅周辺に集まった人々や都心から国道 4 号線を徒歩で帰宅する人々に対して、食料や水等を提供する支援場所、一時滞在施設、公共交通機関の運行状況等に関する情報を迅速、的確に提供することができなかった。

また、東日本大震災の際には、発災時にむやみに移動を開始しないことや、従業員や社員の帰宅抑制と公共交通機関や集客施設等の施設利用者の安全確保についての考え方が乏しかったため、駅周辺の滞留者の増大につながった。

その結果、約 3 万人の帰宅困難者等が北千住駅周辺に滞留し、危険な状況になったため、本来は地域住民向けの避難所である駅周辺の小・中学校へ滞留者の誘導を行い、駅周辺の雑踏による危険な状況を回避した。しかしながら、首都直下地震等により都内に大規模な被害が発生した際、同様に帰宅困難者を地域住民向けの避難所に受け入れを行うと、地域住民の避難に支障をきたす可能性も予見される。

本計画は、東日本大震災で明らかとなった正確な情報収集と滞留者への情報提供、滞留者の誘導といった課題に対応し、北千住駅周辺を中心に、帰宅困難者対策を強化することにより、千住エリア全体の災害対応力を高める目的で作成する。

(4) 計画の作成及び計画の実施体制

本計画の作成及び計画の実施は、区と協議会が主体となっていく。

(5) 北千住駅前滞留者対策推進協議会 構成員名簿

(令和7年7月現在)

番号	区分	機関等名
1	委員	公共交通事業者
2		東日本旅客鉄道株式会社 北千住駅
3		東武鉄道株式会社 東武北千住駅管区
4		東京地下鉄株式会社 北千住駅務管区
5		首都圏新都市鉄道株式会社 北千住駅務管理所
6		商業施設事業者及び
7		株式会社ルミネ 北千住店
8		株式会社ルミネクリエーツ 北千住営業所
9		株式会社丸井
10		ヨークフーズ千住店
11		足立区商店街振興組合連合会
12		その他駅周辺事業者
13		足立市街地開発株式会社
14		北千住都市開発株式会社
15		足立区生涯学習振興公社
16		あだち学びときずな創造事業体
17		足立区社会福祉協議会
18		足立区勤労福祉サービスセンター
19		一般財団法人 海外産業人材育成協会
20		共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体
21		東日本電信電話株式会社 東京東支店
22		足立成和信用金庫 本店・本部
23		城北信用金庫 足立支店
24		みずほ銀行 千住支店
25		学校法人 足立学園
26		学校法人 潤徳学園
27		学校法人 東京電機大学
28		協力機関
29		株式会社似鳥工務店
30		行政機関
31		足立区千住区民事務所
32		千住警察署
33		千住消防署
34	オブザーバー	足立区 政策経営部 報道広報課
35		東京都 建設局 第六建設事務所
36		国土交通省 関東地方整備局
37		東京都 総務局 総合防災部 防災管理課
38	委員 (行政機関)・事務局	足立区 危機管理部 災害対策課

(6) 地域の現状

北千住駅周辺地域の現状について、駅前滞留者対策の観点から整理すると、図表 3 のとおりである。詳細は、「8 (1) 地域の現状データ」(p.32) を参照のこと。

図表 3 北千住駅周辺地域の現状

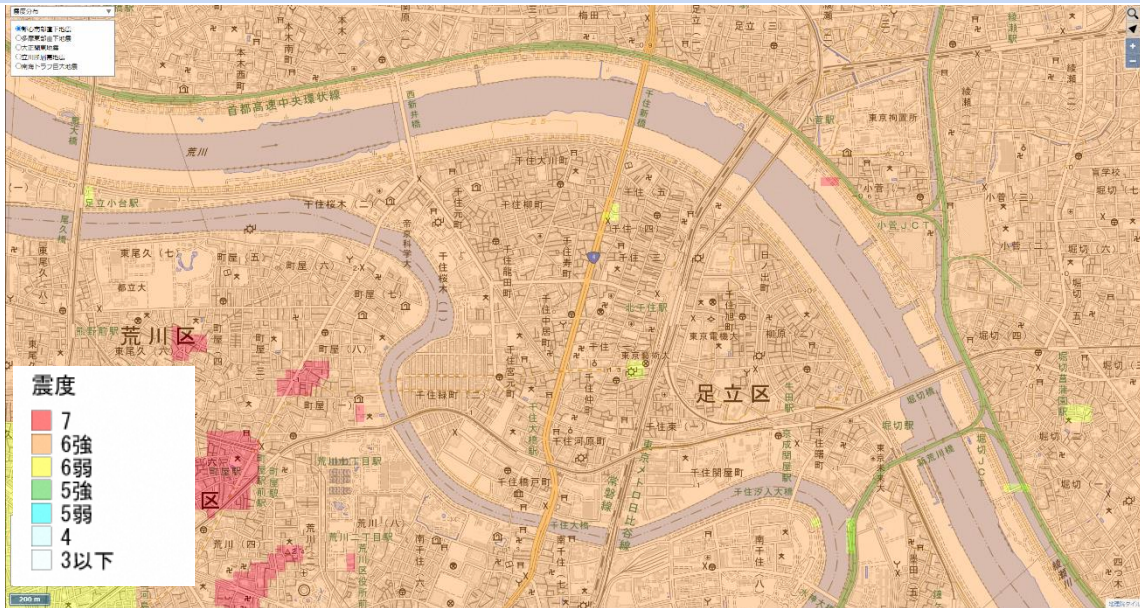
区分	現状
土地利用	ア 北千住駅近辺は商業地域、国道 4 号の西側は住居地域として利用されている。
人口	ア 北千住駅近辺では、人口密度は昼間の方が夜間よりも高く、従業者密度は駅西側で高い。 イ 北千住駅の乗車・降車人数は、ラッシュアワーである午前 8 時半～9 時、午後 6 時台が多い。
建物	ア 北千住駅近辺は、耐火造や準耐火造が多く、不燃化率が高い。 イ 国道 4 号の西側は、耐火造や防火造、木造が混在し、不燃化率が低い。
道路、鉄道等	ア 幹線道路としては、都が帰宅支援対象道路に指定している国道 4 号のほか、墨堤通り、旧日光街道、北千住駅前通り、大踏切通りがある。 イ 北千住駅周辺地域は、荒川と隅田川に囲まれた土地であり、国道 4 号には千住大橋（隅田川）、千住新橋（荒川）がある。 ウ 駅から幹線道路（国道 4 号や墨堤通り）につながる道には、幅員 4 m 未満の細街路が入り組んでいる。 エ 北千住駅は、JR 常磐線、東武伊勢崎線、東京メトロ日比谷線及び千代田線、つくばエクスプレスの 5 路線が乗り入れている、交通の結節点となっている。 オ 駅西口にバスターミナルがあり、9 路線が乗り入れている。
防災資源	ア 北千住駅周辺地域は、住居地域が多く、大規模な一時滞在施設がない。 イ 情報提供設備として、デジタルサイネージ「ビュー坊テレビ」5 か所のほか、駅前ビジョン「あだちスマイルビジョン」がある。

(7) 想定する災害

東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定 報告書」(令和4年5月)において、足立区の被害が最大となる「都心南部直下地震 M7.3」とする。

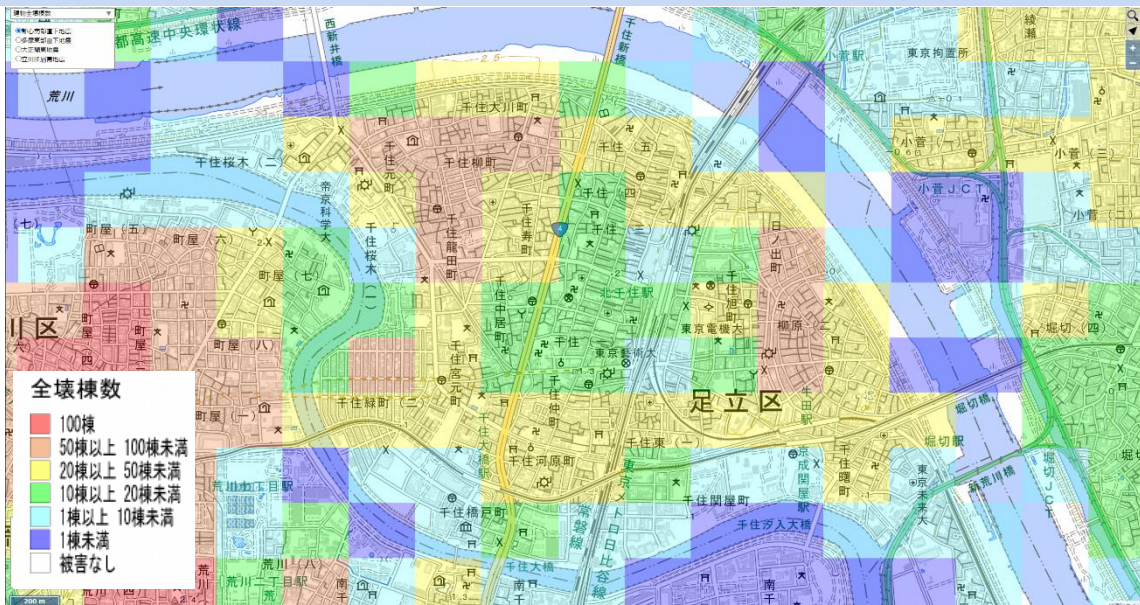
北千住駅周辺地域の震度、全壊棟数、焼失棟数、液状化危険度の分布は図表4～図表7のとおり。

図表4 震度(都心南部直下地震 M7.3)



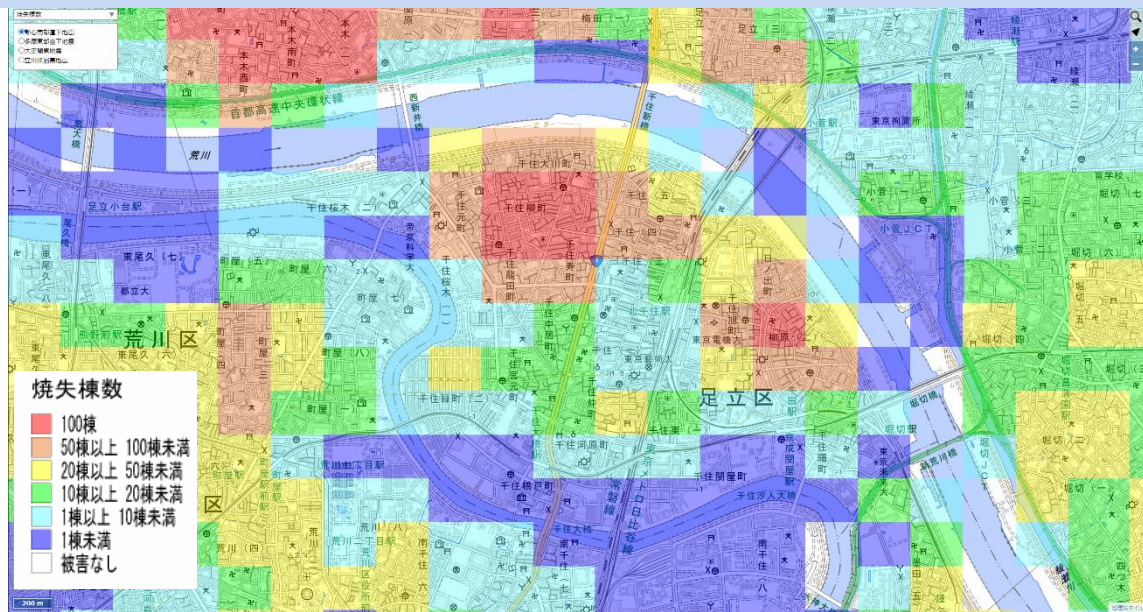
[出所] 東京都. 東京被害想定デジタルマップ, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1023294/index.html>, (参照: 2023-11-12).

図表5 全壊棟数(都心南部直下地震 M7.3)



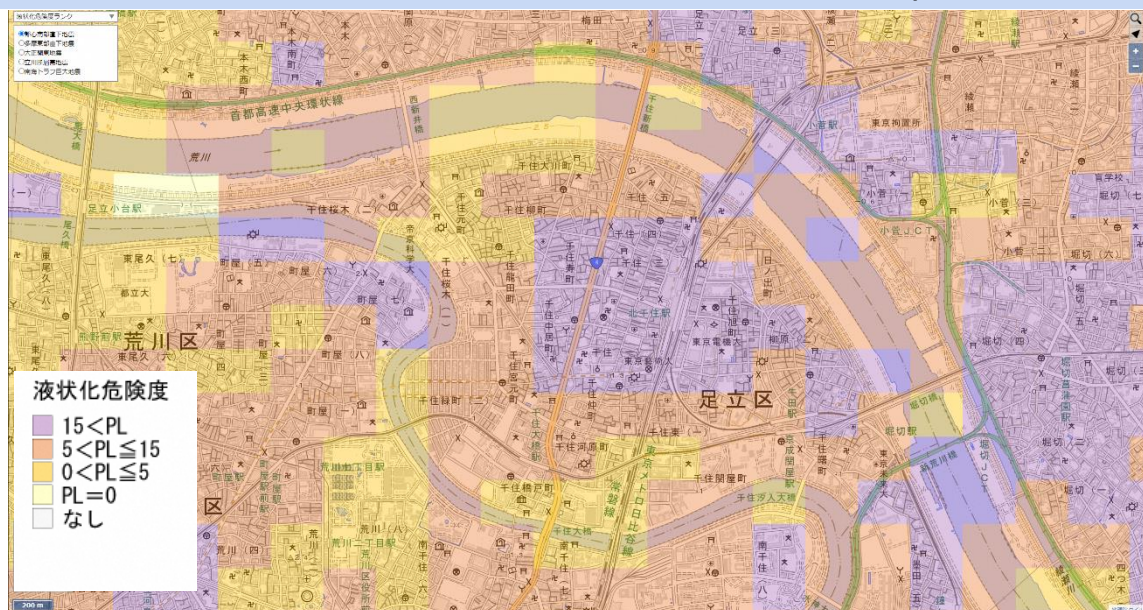
[出所] 東京都. 東京被害想定デジタルマップ, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1023294/index.html>, (参照: 2023-11-12).

図表 6 焼失棟数（都心南部直下地震 M7.3）



[出所] 東京都. 東京被害想定デジタルマップ, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1023294/index.html>, (参照: 2023-11-12).

図表 7 液状化危険度（都心南部直下地震 M7.3）



[出所] 東京都. 東京被害想定デジタルマップ, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1023294/index.html>, (参照: 2023-11-12).

北千住駅の滞留者数は、図表 8 のとおり想定されている。

このうち、駅周辺滞留者の内訳は次のとおりとされている。

駅周辺滞留者数 34,482 人＝屋内滞留者 30,337 人＋屋外滞留者 4,145 人

※ 屋内滞留者＝駅周辺で業務又は学校の目的で滞留している人の総数

※ 屋外滞留者＝駅周辺で私用又は不明の目的で滞留している人の総数

図表 8 ターミナル駅別滞留者数

駅名	駅周辺滞留者			待機人口				滞留場所 不明人口	計
	屋内滞留者	屋外滞留者	合計	自宅	移動なし	移動開始前	合計		
東京駅	407,002	28,630	435,632	2,639	5,038	10,789	18,465	10,272	464,369
新宿駅	363,156	37,569	400,725	9,286	22,512	34,465	66,262	10,006	476,993
上野駅	80,873	16,298	97,171	4,484	9,051	21,388	34,923	3,215	135,309
品川駅	164,664	9,570	174,233	2,370	5,402	9,067	16,840	3,843	194,916
蒲田駅	51,141	5,995	57,136	6,269	10,613	26,812	43,694	2,047	102,877
渋谷駅	185,803	17,563	203,367	6,266	10,801	20,917	37,984	5,151	246,502
池袋駅	86,324	14,061	100,386	8,147	11,643	19,026	38,816	4,279	143,480
北千住駅	30,337	4,145	34,482	5,222	7,360	22,327	34,909	1,756	71,147
八王子駅	37,616	5,860	43,476	4,352	6,235	17,976	28,563	1,888	73,927
町田駅	31,538	6,066	37,604	5,317	7,939	20,377	33,633	2,406	73,643
立川駅	50,487	11,450	61,937	5,901	9,041	18,263	33,205	3,314	98,457
計	1,488,943	157,206	1,646,149	60,251	105,635	221,408	387,294	48,177	2,081,620

※ 駅を起点に 4 km 圏内に存在する人数をカウントしている。上記のうち、「屋外滞留者」が駅に集積すると考えられる。

※ 滞留者数は、東京都市圏内から都内に流入する人のうち、帰宅困難者となる人が最大となる昼 12 時を基に算出。

※ 屋内滞留者＝駅周辺で業務又は学校の目的で滞留している人の総数

※ 屋外滞留者＝駅周辺で私用又は不明の目的で滞留している人の総数

※ 待機人口＝滞留目的が自宅及びその周辺の人の総数

[出所] 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書. 令和 4 年 5 月, p.3-58, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>, (参照: 2023-11-12).

なお「屋外滞留者」は、滞留者の中でも特に対策が必要とされている。

- 「地震発生時の電車等の公共交通機関の停止や自動車の利用禁止に伴い、帰宅したくても帰宅できない人」を「帰宅困難者」と定義し、各地域内の滞留者を距離帯別に集計し、距離帯別の帰宅困難率を設定してこれに乗じることで帰宅困難者を算出する。
- 一方で、首都直下地震が起きた際には甚大な被害が予想されるため、自宅が近距離であっても速やかに帰宅できるとは限らない。また、発災後の混乱を避け、身の安全を守るためにも、職場や学校等にとどまることが求められており、ただちに帰宅行動をとることは奨励されていない。そのため今回は、「ある時間に地震が起こった際に都内に滞留している人数（滞留者数）」及びその中でも特に対策が必要な「職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人数（屋外滞留者数）」を把握する。

[出所] 東京都防災会議. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書. 令和 4 年 5 月, p.6-71, <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>, (参照: 2023-11-12).

(8) 北千住ルール

北千住駅は、複数の路線が乗り入れる国内でも有数のターミナル駅であり、駅周辺には商業施設が集積しているほか、5つの大学が立地している。一方で、古くから存在する木造住宅などが密集する地域が広く分布しており、消防活動等が困難な狭い道路が多く、一時集合場所となりうる公園が不足するなど災害に対する脆弱性は否めない。

首都直下地震等の災害発生時には、公共交通機関が運行を停止し、膨大な数の帰宅困難者が駅周辺に滞留し、帰宅が可能となるまでの間、待機場所がないことが想定される。

そこで、災害時における北千住駅周辺の混乱及び事故等を防止するため、「足立区」が主導し「北千住駅前滞留者対策推進協議会」（以下「協議会」という。）と連携・協働し、駅前滞留者対策を推進する。

ここでは、北千住駅周辺地域における駅前滞留者対策の基本方針として、「自助」「共助」「公助」に基づく「北千住ルール」を以下のとおり定める。

【北千住ルール】

ルール1 事業者は、可能な範囲で、従業員や利用客を施設内で保護し、一斉帰宅を抑制する。【自助】

ルール2 区、警察、消防、事業者等が連携し、地域全体で駅前滞留者対策に取り組む。【共助】

ルール3 区、警察は、駅前滞留者への情報提供や誘導を行う。【公助】

(9) 北千住ルール実践のための行動指針

北千住ルールを実現するために取るべき行動の基準として、「北千住ルール実践のための行動指針」(以下「行動指針」という。)を以下のとおり定める。なお、行動指針に基づく行動(活動概要)は図表 11、その詳細は2～5の各章の「(1) 災害時の行動」に示す。

【北千住ルール実践のための行動指針】

1 各施設の屋内滞留者は施設内に待機する。

屋外に滞留者が溢れることによる混乱や事故を防ぐ。

2 駅周辺の屋外滞留者への対応

電車やバスの乗客、通行者等行き場のない滞留者の安全を確保し、混乱を防ぐ。

(1) 徒歩帰宅が可能な者への対応

徒歩帰宅が可能な者は、行政機関による災害応急対策に支障を与えないことを前提に、帰宅支援対象道路等で帰宅する。区、警察は、情報提供や誘導を行う。

(2) 徒歩帰宅が困難な者への対応

徒歩帰宅が困難な者は、駅周辺から安全な場所に退避し、公共交通機関が運行を再開するまでの間、一時滞在施設等の安全な場所で待機する。区、警察は、情報提供や誘導を行う。

※ 上記1・2に係る屋内・屋外滞留者の行動の流れは、図表 9 のとおり。

3 国道4号線(北千住駅入口・千住宮元町交差点)から駅周辺への人の流入を防ぐ。

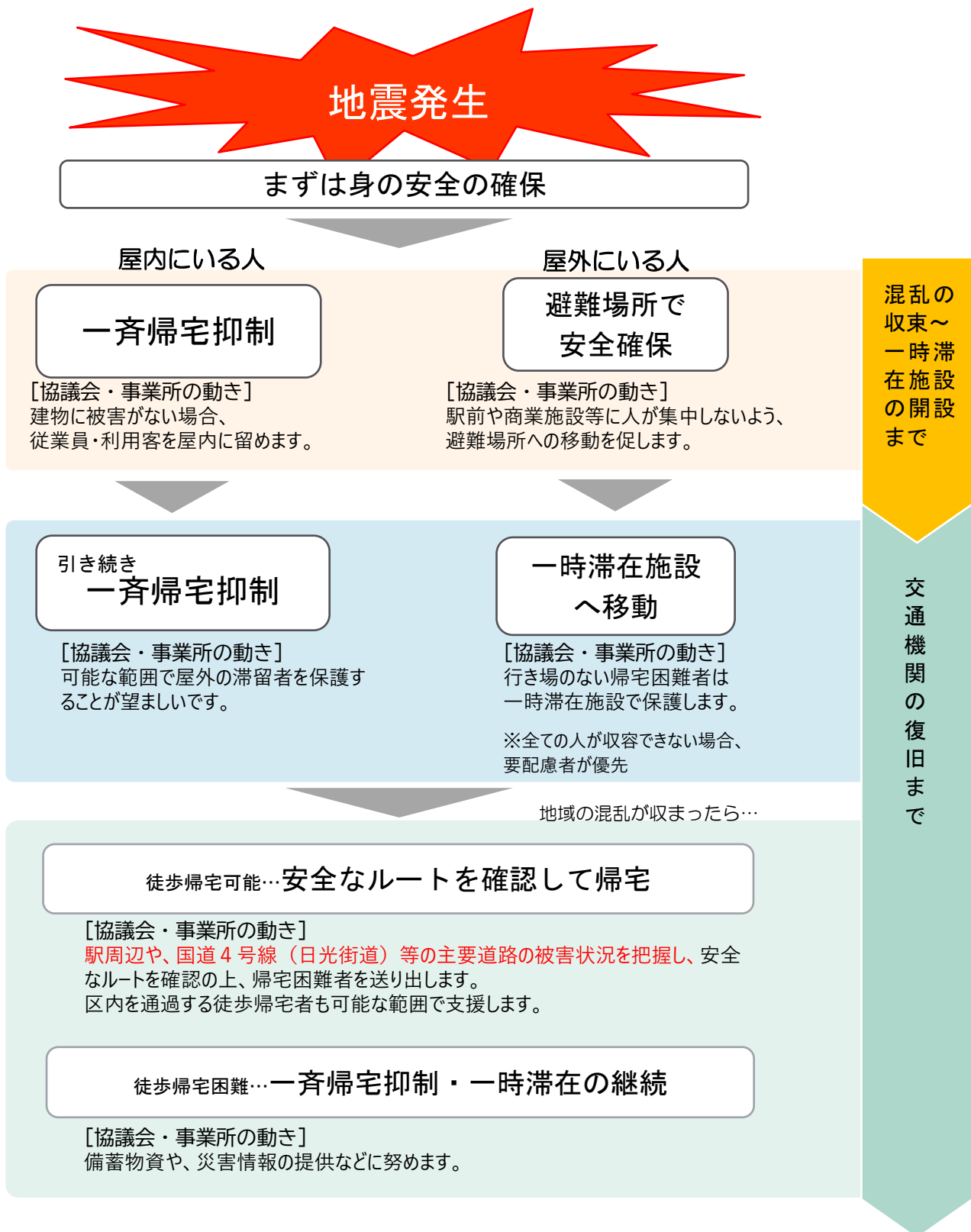
徒歩帰宅者などが駅周辺に向かわないように誘導する。

※ 上記3のイメージは、図表 10 のとおり。

4 正確な情報の収集と滞留者への情報提供に努める。

被害状況や交通情報を提供し、滞留者各自の冷静な行動を促す。

図表 9 屋内・屋外滞留者の行動の流れ



図表 10 行動指針3のイメージ

【北千住ルール実践のための行動指針】

3 国道4号線（北千住駅入口・千住宮元町交差点）から駅周辺への人の流入を防ぐ。

徒歩帰宅者などが駅周辺に向かわないように誘導する。



※ 「東京都指定避難場所」とは、大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者を保護するために、必要な面積を有する大学、大規模公園や緑地、耐火建築物地域等のオープンスペースで、都が指定した場所。

図表 11 行動指針に基づく行動（活動概要）

滞留者の発生により想定される「二次災害を避ける」ための「活動開始のトリガー」と「活動の概要」は以下のとおり。

1 活動開始のトリガー

大規模地震により、公共交通機関が止まり長時間復旧の見込みが立たず、

駅前滞留者により二次災害※が発生する危険性が高い時。

※ 避けるべき二次災害

- ① 駅前等への滞留者の集中に伴い「群衆なだれ」が発生する危険性が高まる
- ② 無秩序な人の移動により、延焼火災等へ巻き込まれる
- ③ 多くの徒歩帰宅者により交通渋滞が発生し、救急車等の緊急通行車両の交通が妨げられる

2 活動の概要

滞留者本人の安全確保及び地域の混乱防止のため、各主体は指針に基づき、時系列で次の行動をとる。

局面	発災 (地震発生直後)	残留・退避 (地震発生直後～ 3 時間後)	滞在 (地震発生 3 時間後～ 1 2 時間後)	帰宅 (事態が ある程度収束)
主な行動	利用者保護と 一斉帰宅抑制	正確な情報の 収集・提供	滞留者への支援	帰宅支援

※ より詳細なタイムラインは次ページのとおり。

		発災（地震発生直後）	残留・退避（地震発生直後～3時間後）	滞在（3時間後～12時間後）	帰宅（事態がある程度収束）
考えられる状況		・エリア内にいる人々が行動を開始 ・公共交通機関の一斉停止	・駅前では急速に滞留者が増加	・一時滞在施設の開設 ・近距離徒歩帰宅者が地域を通過	・公共交通機関は徐々に運行再開 ・地域の被害状況がある程度明らかに
（主な行動）		利用者保護と一斉帰宅抑制	正確な情報の収集・提供	滞留者への支援	帰宅支援
滞留者・帰宅困難者		屋内の場合は施設の係員に従って行動 屋外の場合は避難場所で安全確保		行き場のない帰宅困難者は一時滞在施設へ	運行再開した交通機関や代替交通手段により帰宅 徒歩帰宅をする場合は、帰宅ルートの安全を確認
協議会の各事業所	駅前事業者（商業施設、商店街、オフィス等）	一斉帰宅抑制（施設内の利用者を安全な場所で保護） 施設安全点検 施設内で安全に留められない場合は、滞留者を避難場所へ誘導	可能な範囲で駅周辺の滞留者を保護	利用者に一時滞在施設開設の案内	利用可能な交通機関等の案内
	一時滞在施設	一斉帰宅抑制（施設内の滞留者を安全な場所で保護） 施設安全点検 区要請により一時滞在施設開設可否判断	要員参集 開設準備 開設	受入開始 一時滞在施設の運営	利用可能な交通機関等の案内 一時滞在施設閉設
	公共交通機関（駅）	復旧作業のため利用者を改札外へ誘導 駅前に集まる滞留者に対する案内 ⇒避難場所、運行再開見込み等の情報提供		一時滞在所等の解放	運行状況の情報発信
足立区	災害対策本部（区役所）	現地対策本部開設判断 情報提供ステーション開設判断 一時滞在施設開設要請 滞留者へ情報発信 ⇒一斉帰宅抑制、避難場所、被害状況 ※情報発信は、足立区災害ポータルサイト、防災行政無線、デジタルサイネージ、HP等による			現地対策本部閉鎖判断 情報提供ステーション閉設判断 一時滞在施設閉設判断・閉設要請 帰宅支援の情報発信 ⇒利用可能な交通機関、帰宅ルート、交通規制等
	現地対策本部	区職員の派遣 現地対策本部開設	現地の情報収集 駅前滞留者を避難場所に誘導 災害対策本部への状況報告	北千住駅前交差点（4号線上）での活動 避難場所において一時滞在施設開設の案内	現地対策本部の撤収 帰宅支援の情報発信 ⇒利用可能な交通機関、帰宅ルート、交通規制等
	情報提供ステーション	開設準備（学びピア）	徒歩帰宅者の支援開始 ⇒情報提供、休憩場所の提供		

(10) 千住エリア全体の災害対応力を向上させるための指針

北千住駅で発生する帰宅困難者への対策は、前述の「北千住ルール」の実践によるものとする。さらに、以下の対策を指針とすることで、エリア内に居住する地域住民の安全を担保するとともに、北千住駅を中心とした千住エリア全体の災害対応力の向上を目指す。

【千住エリア全体の災害対応力を向上させるための指針】

- ア 鉄道の運行情報や、休息場所（以下「一時滞在施設」という。）の案内等帰宅困難者が必要とする情報を即時・的確に提供し、安全に一時滞在施設等へ避難誘導ことで、地域住民向け避難所への移動と集中を防ぐ。
- イ 国道4号線等の主要道路の被害状況を情報収集・発信することにより、徒歩帰宅者等の安全な通行等を確保する。
- ウ エリア内の公園等に下水管に直結した、災害時にも使用可能なマンホールトイレ等を整備し、帰宅困難者等のトイレ等の支援を行う。
- エ 千住新橋高架下資機材等備蓄倉庫（p.16（12）北千住駅周辺詳細地図を参照）のような一時滞在施設近傍に、地域住民向け備蓄とは別に、帰宅困難者の水や食料、資機材等を備蓄し、滞留者や徒歩帰宅者の避難を支援する。

(11) 一時滞在施設一覧

ア 東京都指定一時滞在施設

(令和7年7月現在)

番号	地域	施設名称	所在地	所管局
①	千住	足立市場	足立区千住橋戸町 50	都中央卸売市場
②	綾瀬	城東職業能力開発センター	足立区綾瀬 5-6-1	産業労働局
③		東京武道館	足立区綾瀬 3-20-1	都生活文化スポーツ局
④	他	足立工科高等学校	足立区西新井 4-30-1	都教育庁
⑤		足立新田高等学校	足立区新田 2-10-16	都教育庁
⑥		足立都税事務所	足立区西新井 2-8-15	都主税局
⑦		足立西高等学校	足立区江北 5-7-1	都教育庁
⑧		足立東高等学校	足立区大谷田 2-3-5	都教育庁
⑨		北足立市場	足立区入谷 6-3-1	都中央卸売市場
⑩		淵江高等学校	足立区東保木間 2-10-1	都教育庁

イ 足立区指定民間一時滞在施設

(令和7年7月現在)

番号	地域	施設名称	所在地
1	千住	足立成和信用金庫	足立区千住 1-4-16
2		一般財団法人海外産業人材育成協会	足立区千住東 1-30-1
3		カノン北千住管理組合 多目的室	足立区千住 1-30-3
4		東京電機大学 東京千住キャンパス	足立区千住旭町 5-1
5	綾瀬	医療法人社団徳耀会	足立区東綾瀬 3-13-11
6		株式会社スエヒロ	足立区綾瀬 5-24-5
7		東京東信用金庫 綾瀬支店	足立区綾瀬 4-7-12
8		東京東信用金庫 東和支店	足立区東和 5-3-22
9	他	ALCC 東京学院	足立区西竹の塚 1-7-5
10		学校法人順天学園 新田キャンパス	足立区新田 2-9-3
11		学校法人文教大学 東京あだちキャンパス	足立区花畑 5-6-1
12		株式会社スギモトホールディングス	足立区島根 1-2-3
13		栗駒電気工事株式会社	足立区梅島 1-25-6
14		宗教法人善立寺	足立区梅田 1-26-10
15		鈴木通信建設株式会社	足立区西加平 2-4-3
16		トーキョージャンボゴルフセンター	足立区入谷 9-26-1
17		東京東信用金庫 足立支店	足立区六月 1-22-21
18		東京東信用金庫 花畑支店	足立区花畑 4-2-13
19		トヨタモビリティ東京株式会社 竹の塚店	足立区保木間 2-1-3
20		トヨタモビリティ東京株式会社 U-Car 足立店	足立区島根 2-31-20
21		トヨタモビリティ東京株式会社 綾瀬大谷田店	足立区大谷田 4-1-23
22		トヨタモビリティ東京株式会社 西新井店	足立区西新井 6-4-8
23		パルシステム東京 足立センター	足立区中央本町 4-3-3

2 利用者保護と一斉帰宅抑制

(1) 災害時の行動

【局面】発災（地震発生直後）

【考えられる状況】

- ・エリア内にいる人々が行動を開始
- ・公共交通機関の一斉停止

揺れがおさまり、身の回りの状況が落ち着き始め、エリア内にいる人々が行動を開始する。

ア 余震が発生する可能性があり、また周囲の被害状況も明確になっていないため、各自が身の安全を確保し、安全と思われる場所でひとまず待機することが重要。

イ 次の段階に備え、各組織で災害対策本部等を立ち上げる。

図表 12 災害時の行動「利用者保護と一斉帰宅抑制」

足立区	【災害対策本部設置の流れ】 (ア) 勤務時間外で震度5弱以上の地震が発生した場合は、緊急災害対策本部を設置する。なお、大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合は、災害対策本部へ移行する。 (イ) 勤務時間内に震度6弱以上の地震が発生した場合は、災害対策本部を設置する。 (ウ) 勤務時間内に震度5弱又は5強、もしくは東京湾に津波警報が発令され、大規模な災害が発生、または発生する恐れがある場合は災害対策本部を設置する。 (エ) 災害対策本部は、北千住駅西口交番北側に『現地対策本部』の立ち上げを判断する。 ※ 区の体制の細部については「区職員行動マニュアル」に記載する。
	【一斉帰宅抑制】 (ア) 勤務時間内は区警察派遣職員、勤務時間外は緊急災害対策本部職員を北千住駅に派遣し、現地対策本部立ち上げの要否を判断するための情報を収集する。 (イ) 北千住駅西口交番北側に『現地対策本部』を設置する。 (ウ) 『現地対策本部』にて駅前滞留者を避難場所(「1 (12) 北千住駅周辺詳細地図」(p.16)を参照)に誘導する。 (エ) 学びピアに『情報提供ステーション』を設置する。 (オ) 各事業所に一時滞在施設(「1 (11) 一時滞在施設一覧」(p.15)参照)の開設を要請する。 ※ 区立小中学校は、第一次避難所として地域住民の利用がない場合には滞留者に開放する。

協議会の 各事業者	【利用者保護】 (ア) 利用者や従業員の 安全確保 をする。 (イ) 利用者や従業員を 施設内で保護 する。 (ウ) 施設内が危険と判断される場合は、避難場所等の安全な場所に誘導する。
	【一斉帰宅抑制】 (ア) 利用者や従業員を 施設内に待機 させる。 (イ) 施設の安全が確認されなかった場合には、利用者や従業員を避難場所等に誘導する。 (ウ) 可能な範囲で駅周辺の滞留者を保護する。

(2) 平常時の備え

災害時に「利用者保護と一斉帰宅抑制」を実現できるよう、平常時の備えとして、以下の取組を行う。

図表 13 平常時の備え「利用者保護と一斉帰宅抑制」

足立区	(ア) 協議会において、本計画に記載の「北千住ルール」及び「北千住ルール実践のための行動指針」を定期的に周知する。 (イ) 警察と連携し、現地対策本部運営訓練を実施する。 (ウ) 情報提供ステーション運営訓練を実施する。 (エ) 一時滞在施設 (p.15) と災害時の連絡体制を確認する。
協議会の 各事業者	(ア) 災害により公共交通機関が広範囲に運行を停止し、当分の間復旧の見通し立たない場合を想定し、施設利用者の保護と従業員の 一斉帰宅抑制について検討する。 (イ) 利用者保護と一斉帰宅抑制のため、水・食料等の備蓄の確保に努める。 (ウ) 特に、従業員の一斉帰宅抑制のため、事業者は従業員の3日分の水・食料その他必要な物資を備蓄するよう努める。 (エ) 利用者や従業員を待機させる場所を確保する。

3 正確な情報の収集・提供

(1) 災害時の行動

【局面】 残留・退避（地震発生直後～3時間後）

【考えられる状況】

- ・駅前では急速に滞留者が増加

北千住駅前では、公共交通機関の運転見合わせにより、急速に滞留者が増加する。

ア 地域で協力し、各自の冷静な行動を促す。混雑や情報不足による混乱、火災や落下物等による被害といった危険を回避することが重要。

イ 原則、企業や学校等で被災した滞留者は所属組織で待機を続ける。

図表 14 災害時の行動「正確な情報の収集・提供」

足立区	【情報収集・提供】 (ア) 足立区災害ポータルサイトを通じ、地域に、駅周辺の被害状況や一時滞在施設の情報を共有する。 (イ) 滞留者への情報提供は、足立区災害ポータルサイトやSNS、防災無線、デジタルサイネージ等で広く行う。 (ウ) 協議会員との連絡は電話、無線等あらゆる手段を用い、情報収集及び情報提供を行う。
協議会の各事業者	【情報収集・提供】 (ア) 鉄道の運行状況は、足立区災害ポータルサイト、鉄道事業者の公式Webサイトやスマートフォンアプリ等で情報収集する。 (イ) 駅周辺の被害状況等は、足立区災害ポータルサイト等で情報を収集する。 (ウ) 情報の収集先や収集した情報を利用者や従業員に提供する。 (エ) 公共交通機関が運行再開する前に徒歩帰宅を開始する利用者や従業員に対しては、情報の収集先（足立区災害ポータルサイト等）の周知に努める。 (オ) 従業員の家族等との安否確認手段を提供する。 〔例〕 安否確認手段としての災害用伝言ダイヤル（171）や携帯電話事業者の災害用伝言板 (カ) 必要に応じ、協議会員間で情報共有を行い、地域が一体となった行動をする。

(2) 平常時の備え

災害時に「正確な情報の収集・提供」を実現できるよう、平常時の備えとして、以下の取組を行う。

図表 15 平常時の備え「正確な情報の収集・提供」

足立区	(ア) 災害時には、足立区災害ポータルサイトを用い、避難情報（一時滞在施設を含む）、被害情報、鉄道運行情報等を収集するよう、協議会に対して周知の徹底をはかる。 (イ) 足立区災害ポータルサイトを用いた情報発信訓練を実施する。 (ウ) 滞留者への情報提供体制を整備する。 〔例 1〕 災害時に滞留者へ足立区災害ポータルサイトの利用を促す方法（デジタルサイネージや大型ビジョン等での QR コード表示や音声での案内等）を確認する（図表 16、図表 17 (p.21)）。 〔例 2〕 駅周辺地域にポスター掲示する等、足立区災害ポータルサイトを周知する（図表 18 (p.22)）。 (エ) 協議会員と災害時の連絡体制を確認する。 (オ) 災害用電子看板（デジタルサイネージ）、災害用定点カメラ（ネットワークカメラ）を適切に管理する（図表 24 (p.28)）。
協議会の各事業者	(ア) 足立区災害ポータルサイト、鉄道事業者の公式 Web サイトやスマートフォンアプリの利用方法を確認する。 (イ) 利用者や従業員に提供する情報項目をあらかじめ決めておく。 〔例〕 情報収集先としての足立区災害ポータルサイト URL (エ) 従業員に、災害時における家族との安否確認手段を周知する。 〔例〕 安否確認手段としての災害用伝言ダイヤル（171）や携帯電話事業者の災害用伝言板

図表 16 ビュー坊テレビ、あだちスマイルビジョン

足立区では、情報提供設備としてデジタルサイネージ「ビュー坊テレビ」を北千住駅に設置している。また、民間事業者の駅前ビジョン「あだちスマイルビジョン」も情報提供設備として活用する。



図表 17 ビュー坊テレビ、あだちスマイルビジョンの設置位置

【ビュー坊テレビ設置場所】

- ・ 北千住駅西口（1階に2か所、ペDESTロリアンデッキ上に1か所）
- ・ 北千住駅東口
- ・ 千住大橋公園



図表 18 足立区災害ポータルサイト

足立区では、避難情報（一時滞在施設を含む）、被害情報、鉄道運行情報等を情報収集できる「足立区災害ポータルサイト」(<https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>) を運用している。



4 滞留者への支援

(1) 災害時の行動

【局面】滞在（地震発生3時間後～12時間後）

【考えられる状況】

- ・一時滞在施設の開設
- ・近距離徒歩帰宅者が地域を通過

ア 一時滞在施設では、行き場のない帰宅困難者の受け入れを開始する。

イ 帰宅困難者は、交通機関の再開まで、最長3日程度の滞在を前提とした一時滞在施設（「1（11）一時滞在施設一覧」（p.15）参照）に移動する。

図表 19 災害時の行動「滞留者への支援」

足立区	【情報提供】 (ア) 足立区災害ポータルサイトによる地域への情報提供を継続する。 (イ) 現地対策本部では、帰宅困難者を一時滞在施設に誘導する。 【北千住駅入口交差点（4号線上）での活動】 (ア) 警察と連携し、都心からの徒歩帰宅者が北千住駅方向へ向かわないように「再開見込みなし」の情報提供を行う。 【情報提供ステーション（学びピア）での活動】 (ア) 情報提供ステーション（学びピア）で、徒歩帰宅者に対し、情報、備蓄物資、休憩場所を提供するなどし、自宅等の目標地に到着できるよう支援する。
協議会の各事業者	【一斉帰宅抑制の継続】 (ア) 行き場のない帰宅困難者を一時滞在施設に誘導する。 (イ) 一時滞在施設及び一斉帰宅抑制を行っている事業所では、保護している帰宅困難者に備蓄物資の配布、情報提供、トイレや滞在スペースの提供等、可能な支援を行う。 (ウ) 災害時帰宅支援ステーション等では、徒歩帰宅者に対し、情報提供等の可能な支援を行う。 ※ 災害時帰宅支援ステーションとは、徒歩帰宅者へ水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報の提供を行う、都が協定を締結している施設。コンビニエンスストアやガソリンスタンド、ファミリーレストラン等が当施設として位置づけられている。

(2) 平常時の備え

災害時に「滞留者への支援」を実現できるよう、平常時の備えとして、以下の取組を行う。

図表 20 平常時の備え「滞留者への支援」

足立区	(ア) 区災害対策本部（情報収集指令室）、現地対策本部、一時滞在施設、情報提供ステーション（学びピア）での電話、無線による連絡体制を確認する。 (イ) 警察と連携し、帰宅困難者の一時滞在施設への誘導について、実施体制や実施方法を確認する。 〔例 1〕 現地対策本部の情報掲示ボードによる情報提供 〔例 2〕 西口交番に設置のスピーカーによる情報提供 (ウ) 帰宅困難者等対策用備蓄倉庫、災害用トイレ等を適切に管理する（図表 24 (p.28)）。 (エ) 民間事業者等との協定締結を進め、一時滞在施設等の確保に努める。 (オ) 民間事業者等と連携し、一時滞在施設の開設・運営に係る手順書を作成する。 (カ) 民間事業者等と連携し、一時滞在施設運営訓練を実施する。
協議会の各事業者	(ア) 足立区指定民間一時滞在施設（1（11）イ（p.15））では、区と連携し、一時滞在施設の開設・運営に係る手順書を作成する。 (イ) 足立区指定民間一時滞在施設では、区と連携し、一時滞在施設運営訓練を実施する。 (ウ) 利用者保護と一斉帰宅抑制に備え、利用者や従業員への備蓄物資の配布、情報提供、トイレや滞在スペースの提供等、可能な支援の内容や実施方法を確認する。

5 帰宅支援

(1) 災害時の行動

【局面】 帰宅（事態がある程度収束）

【考えられる状況】

- ・ 公共交通機関は徐々に運行再開
- ・ 地域の被害状況がある程度明らかに

図表 21 災害時の行動「帰宅支援」

足立区	(ア) 一時滞在施設利用者、事業所に待機している従業員及び利用者に対し、周辺情報・帰宅支援に関する情報を発信する。 〔例〕 鉄道の運行情報、駅及び周辺地域の混雑状況、道路の状況、代替輸送、通行止め等 (イ) 公共交通機関の運行再開後に一斉に帰宅行動に移行して駅に集中しないよう、足立区災害ポータルサイト等で分散帰宅を呼びかける。 〔例〕 一時滞在施設利用者、事業所に待機している従業員及び利用者へのアナウンス 「急いで帰宅を開始すると「群集なだれ」に巻き込まれる危険性や、帰宅途中で再び帰宅困難に陥る可能性があります 最寄り駅の混雑状況、利用路線の運行状況を踏まえ、ご自宅まで帰れる見込みが立ってから帰宅を開始してください 帰れる見込みが立つまでは、滞在している一時滞在施設や事業所での待機を継続してください」
協議会の各事業者	(ア) 運転を再開した鉄道や代替輸送手段等で帰宅させる。 (イ) 一時滞在施設では施設利用者に、一斉帰宅抑制を行っている事業所では利用者や従業員に対し、鉄道の運行再開後に一斉に帰宅行動に移行して駅に集中しないよう、分散帰宅を呼びかける。 (ウ) 平時の業務や生活の再開準備を開始する。

(2) 平常時の備え

災害時に「帰宅支援」を実現できるよう、平常時の備えとして、以下の取組を行う。

図表 22 平常時の備え「帰宅支援」

足立区	(ア) 協議会に対して、分散帰宅について継続して周知を行う。 (イ) 駅及び周辺地域の混雑状況の情報提供体制を整備する。 〔例1〕区災害対策本部（情報収集指令室）、現地対策本部、情報提供ステーション（学びピア）での情報共有 〔例2〕東日本旅客鉄道株式会社Webサイト「JR駅混雑状況」での情報収集 〔出所〕東日本旅客鉄道株式会社. JR 駅混雑状況, https://jre-konzatsu.azureedge.net/, (参照：2023-12-05). 〔例3〕東京地下鉄株式会社スマートフォンアプリ「東京メトロ my!アプリ」での情報収集 〔出所〕東京地下鉄株式会社. 東京メトロ my!アプリで全路線の号車ごとのリアルタイム混雑状況を配信開始します!, https://www.tokyometro.jp/news/2022/213581.html, (参照：2023-12-05). ※ 以下は図表 15 (p.20) より再掲 (ウ) 協議会において、災害時には、足立区災害ポータルサイトを用い、避難情報（一時滞在施設を含む）、被害情報、鉄道運行情報等を情報収集するよう、周知を継続する。 (エ) 足立区災害ポータルサイトを用いた情報発信訓練を実施する。 (オ) 災害時に滞留者へ足立区災害ポータルサイトの利用を促す方法を確認する。 〔例〕デジタルサイネージ等での QR コード表示 (カ) 平常時から足立区災害ポータルサイトを周知する。 〔例〕駅周辺地域におけるポスター掲示 (キ) 協議会員と災害時の連絡体制を確認する。 (ク) 災害用電子看板（デジタルサイネージ）、災害用定点カメラ（ネットワークカメラ）を適切に管理する（図表 24 (p.28)）。
協議会の各事業者	(ア) 帰宅ルールを策定する。 〔参考〕東京都帰宅困難者対策ハンドブック 第4章 帰宅支援 (1) 帰宅ルールの策定 ※ 以下は図表 15 (p.20) より再掲 (イ) 足立区災害ポータルサイト、鉄道事業者の公式 Web サイトやスマートフォンアプリの利用方法を確認する。 (ウ) 利用者や従業員に提供する情報項目を確認する。 〔例〕情報収集先としての足立区災害ポータルサイト URL

6 都市安全確保促進施設の整備及び管理

都市安全確保促進施設は、図表 23 に示す都市再生安全確保施設（根拠法：都市再生特別措置法）に準拠し、「大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な施設」として整備するものである。

北千住駅周辺地域では、図表 24 に示す施設の整備及び管理を行う。

図表 23 都市再生安全確保施設

種類	法文上の記載	具体例
都市再生安全確保施設	(下記の総称)	
退避経路	退避のために移動する経路	道路、公開空地、建物内通路等
退避施設	一定期間退避するための施設	建築物エントランスロビー等の退避施設
備蓄倉庫	備蓄倉庫	備蓄倉庫
非常用電気等供給施設	非常用の電気又は熱の供給施設	発電機(コージェネレーションシステム等)、ボイラー、電力線、熱導管等
その他施設	その他の施設	公園、緑地、広場等の一時退避場所 情報通信施設、耐震性貯水槽、非常用発電機等の設備系の施設

[出所] 内閣府・国土交通省. 都市再生安全確保計画作成の手引き. 第4版, 令和4年3月, <https://www.chiso-u.go.jp/tiiki/toshisaisei/yuushikisya/anzenkakuho/index.html>, (参照: 2023-12-03).

図表 24 北千住駅周辺地域の都市安全確保促進施設

都市再生安全確保施設に係る事項				事業に係る事項			管理に係る事項			
番号	施設の名称		種類	所有者	実施主体	事業内容	整備期間	管理主体	管理の内容	実施期間
①～⑨	災害用電子看板	デジタルサイネージ	情報発信設備	足立区	足立区	災害情報・鉄道運行情報等の情報発信設備として、デジタルサイネージを5台設置	H31.4～ R2.12	足立区	定期点検の実施	R3.4～
⑩～⑳	災害用定点カメラ	ネットワークカメラ	情報収集設備	足立区	足立区	交通状況等の情報共有と警備のため、定点カメラを駅周辺と国道4号沿いを中心に18台設置	H25.11～ H28.3	足立区	定期点検の実施	H26.4～
㉑～㉓	帰宅困難者等対策用備蓄倉庫		備蓄倉庫	足立区	足立区	千住新橋南詰陸橋下 千住スポーツ公園 千住曙児童遊園 水[500ml]約2万本、クラッカー約2万5千食を備蓄（上記倉庫3か所の合計）	H25.11～ H28.3	足立区	建築物のメンテナンス	H26.4～
㉔～㉖	災害用トイレ等の整備 (マンホールトイレ・LED照明・防災井戸・トイレ用テント等資機材倉庫)		非常用トイレ	足立区	足立区	千住旭公園 千住中居町公園 千住スポーツ公園 元宿さくら公園 関屋公園	H25.11～ H28.3	足立区	定期点検の実施	H26.4～

7 災害時の活動基準

(1) 現地対策本部の設置・撤収

駅前の活動拠点として現地対策本部を以下のとおり設置し、情報の収集・提供及び誘導を行う。

設 置	
設置者	足立区
時 期	(ア) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を停止し、復旧の 目途が立たない場合 (イ) 千住警察署からの要請があった場合 (ウ) 協議会構成員からの要請があった場合 のいずれか
場 所	北千住駅西口交番北側
運営者	足立区
撤 収	
撤収者	足立区
時 期	(ア) 滞留者がなくなった状況 (イ) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を再開し、正常に 機能した状況 (ウ) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を停止し、長期的 に復旧の目途が立たない状況 のいずれか

（２）一時滞在施設の設置・撤収

各協定締結機関は一時滞在施設を以下のとおり設置し、帰宅困難者受入等支援を行う。

設 置	
設置者	施設管理者
時 期	（ア）災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を停止し、復旧の 目途が立たない場合 （イ）足立区からの要請があった場合 （ウ）協議会構成員からの要請があった場合 のいずれか
場 所	各一時滞在施設
運営者	施設管理者
撤 収	
撤収者	施設管理者
時 期	（ア）帰宅困難者がいなくなった状況 （イ）災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を再開し、正常に 機能した状況 のいずれか

(3) 情報提供ステーションの設置・撤収

足立区生涯学習センター(学びピア)を徒歩帰宅者への支援のため災害時情報提供ステーションとして以下のとおり設置し、情報の提供及び飲食のサポート等を行う。

設 置	
設置者	足立区
時 期	(ア) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を停止し、復旧の 目途が立たない場合 (イ) 千住警察署からの要請があった場合 (ウ) 協議会構成員からの要請があった場合 のいずれか
場 所	生涯学習センター(学びピア)
運営者	足立区
撤 収	
撤収者	足立区
時 期	(ア) 徒歩帰宅者がいなくなった状況 (イ) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を再開し、正常に 機能した状況 (ウ) 災害等により北千住駅発着の鉄道が運行を停止し、長期的 に復旧の目途が立たない状況 のいずれか

8 参考資料

（１）地域の現状データ

地域の現状として、下記の事項について整理する。

- ア 土地利用 p.32
- イ 人口 p.34
- ウ 建物 p.39
- エ 道路、鉄道等 p.44
- オ 防災資源 p.47

ア 土地利用

（ア）駅周辺の東西は商業用地（事務所建築物、専用商業施設、住商併用建物等）が集積している（図表 25）。このエリアの用途地域は、「近隣商業地域」と「商業地域」に指定されている（図表 26）ことから、「駅周辺商業・業務エリア」と呼ぶ。

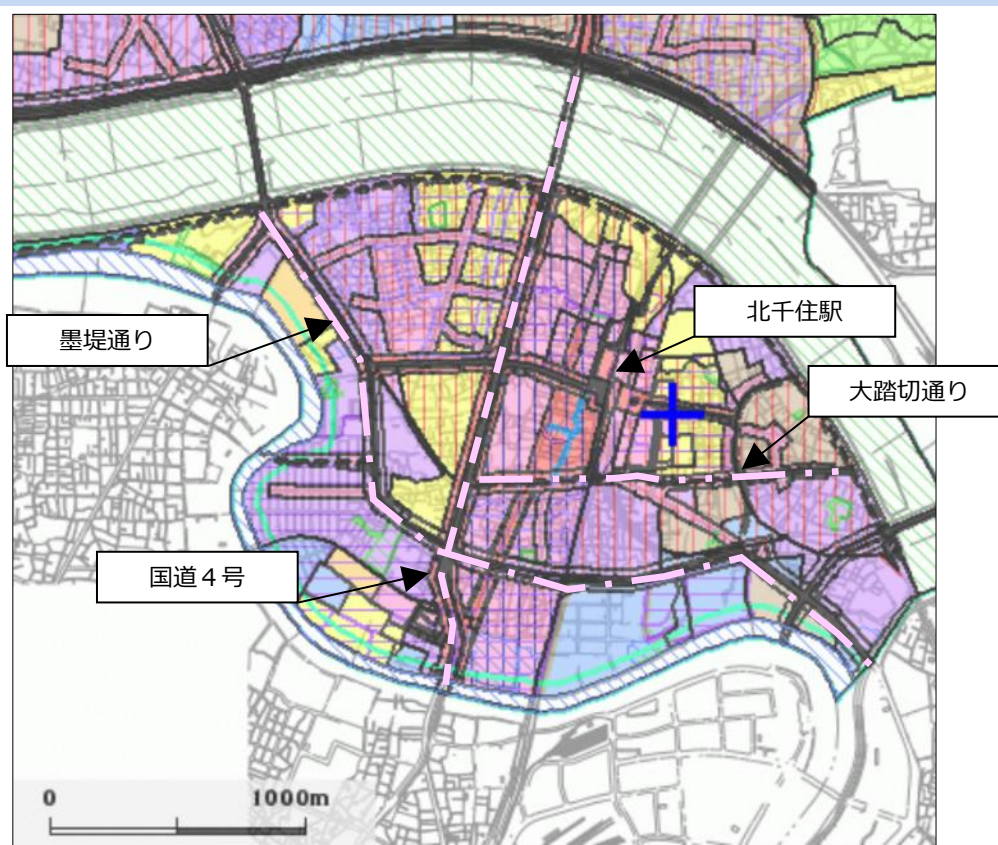
（イ）国道 4 号の西側は、墨堤通りから荒川河川敷にかけて、「第一種住居地域」に指定されている（図表 26）ことから、「周辺住居エリア」と呼ぶ。

図表 25 土地用途別現況図



[出所] 足立区. 足立の土地利用 ～ 土地利用現況調査結果の概要～. 平成 31 年 3 月, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>, (参照: 2023-11-12).

図表 26 用途地域等の指定



用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制
	高度利用地区
	生産緑地地区
	その他の地域地区 ・駐車場整備地区 ・特別緑地保全地区 ・流通業務地区

促進区域	
	市街地再開発促進区域

[出所] 足立区. あだち地図情報提供サービス, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html>, (参照: 2023-11-12).

※テーマ「用途地域等指定図」を加工して作成

イ 人口

（ア）昼間人口密度・夜間人口密度

a 駅周辺商業・業務エリア

ア 駅近辺の東西（千住一、二、三丁目、千住旭町）は、昼間人口密度が高く、夜間人口密度は低い。特に、千住二丁目の昼間人口密度は他地区と比べて最も高い。

イ 日ノ出町は、昼間人口密度と夜間人口密度は大差なく、低い。

b 周辺住居エリア

ア 千住宮元町は、昼間人口密度が高く、夜間人口密度は低い。

イ 千住柳町や千住寿町は、夜間人口密度が高く、昼間人口密度は低い。

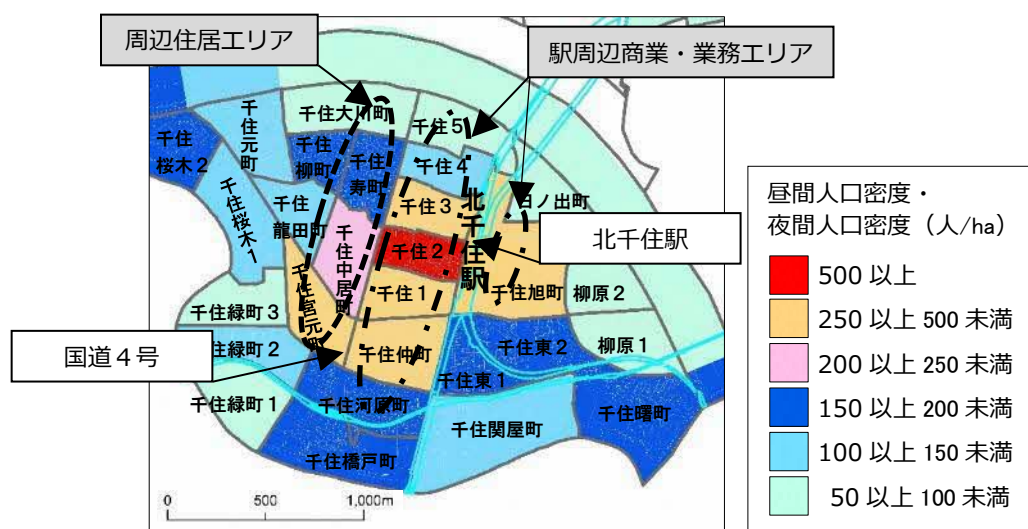
ウ 千住中居町は、昼間人口密度と夜間人口密度は大差なく、高い。

c エリア間の比較

ア 駅周辺商業・業務エリアの大半は昼間人口密度が高い。

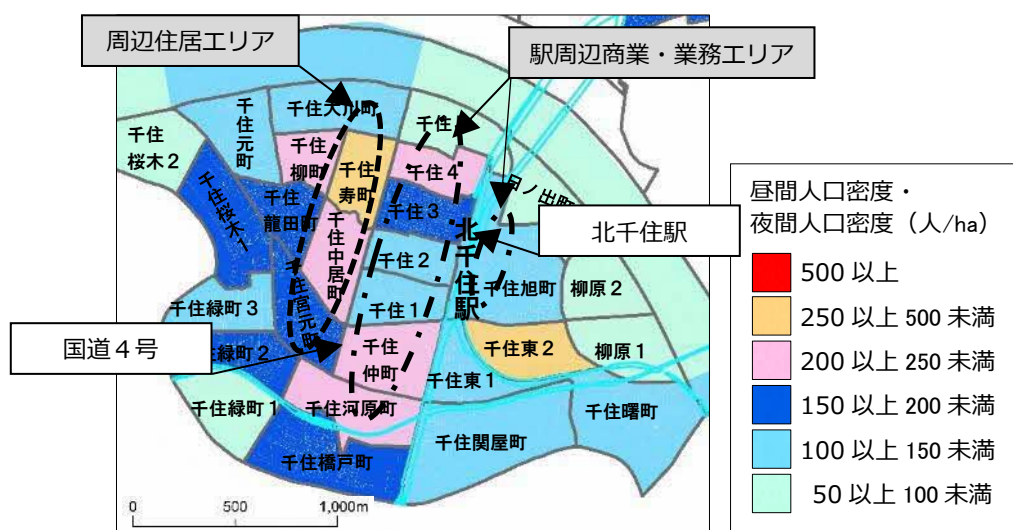
イ 周辺住居エリアの大半は夜間人口密度が高い。

図表 27 昼間人口密度分布



[出所] 足立区. 足立区土地利用現況調査結果 集計・解析業務委託報告書. 平成31年3月を加工して作成。

図表 28 夜間人口密度分布



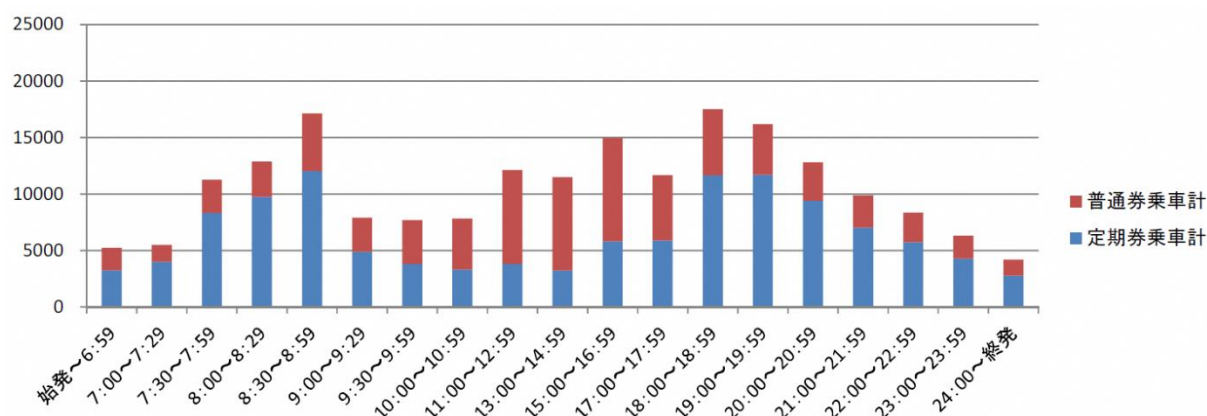
[出所] 足立区. 足立区土地利用現況調査結果 集計・解析業務委託報告書. 平成31年3月を加工して作成。

(ウ) 鉄道の利用者数

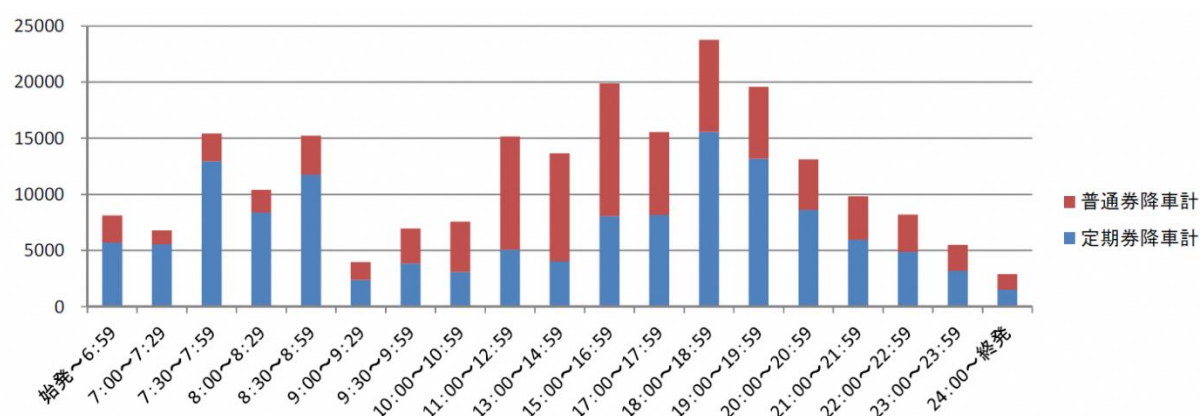
ア 北千住駅の時間帯別乗車・降車人数は、ラッシュアワーである午前8時半～9時、午後6時台が多い(図表 30)。

図表 30 北千住駅の時間帯別乗車・降車人数

【乗車人数】



【降車人数】

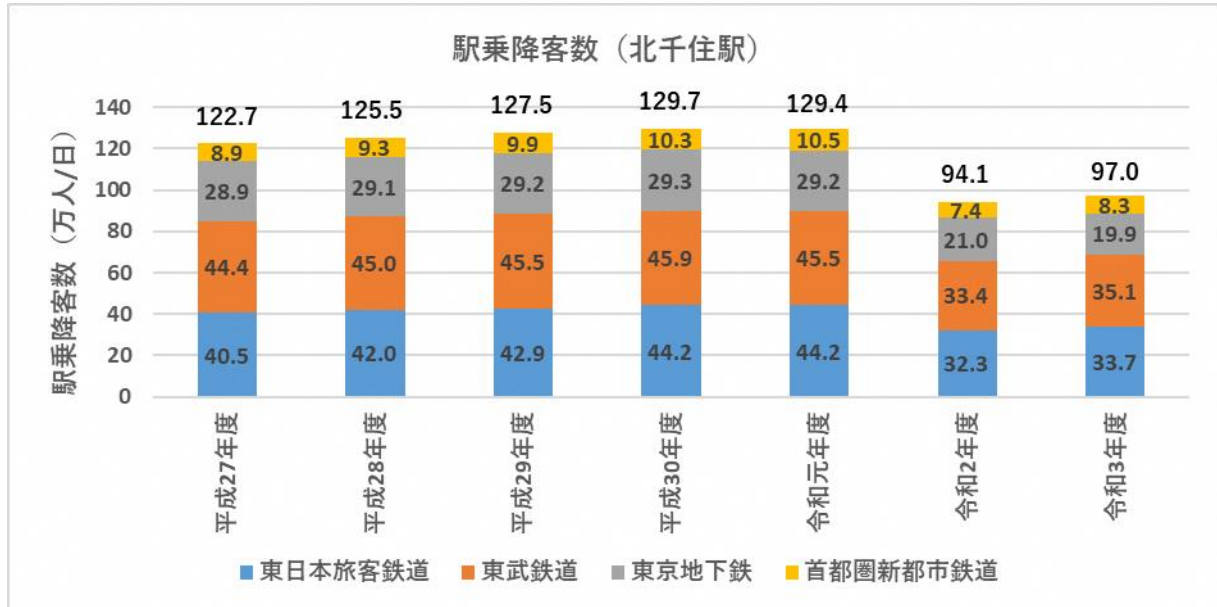


[出所] 大原美保, 藤生慎, 山下倫央, 高田和幸, “ターミナル駅周辺における災害時の群集挙動に関する課題－東京都足立区千住周辺地区での事例－”, 日本地震工学会論文集, 2015, p.60-75, (第15巻, 第5号(特集号)), https://www.jstage.jst.go.jp/article/jae/15/5/15_5_60/_article/-char/ja/, (参照:2023-11-13).

※平成22年大都市交通センサスの鉄道OD調査による着時間帯別駅間移動人員データを集計して算出した北千住駅での普通券・定期券別の乗車・降車人数

イ 北千住駅の1日当たり乗降客数は、国土交通省「国土数値情報」によると、新型コロナウイルス感染症の流行前の平成30年度に129.7万人となっている（図表31）。

図表 31 北千住駅の1日当たり乗降客数



[出所] 国土交通省. 国土数値情報：駅別乗降客数データ，データ年度：令和3年度，https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-S12-v3_0.html，（参照：2023-11-14）。

ウ 建物

(ア) 建物構造

a 駅周辺商業・業務エリア

ア 駅近辺の東西（千住一、二、三丁目、千住旭町）と南（千住河原町）は、耐火造や準耐火造が多く（図表 32）、不燃化率が高い。一方、駅近辺の北側（千住四丁目）は不燃化率が低い（図表 33）。

イ 不燃化率の高い千住三丁目は、低層の独立住宅や集合住宅が密集。また、千住河原町から千住二丁目までのエリアは、集合住宅が高度利用されている（図表 34、図表 35）。

ウ 不燃化率の低い千住四丁目は、低層の独立住宅や集合住宅が密集（図表 34、図表 35）。

エ 千住旭町は、低層の独立住宅や集合住宅が密集（図表 34、図表 35）。

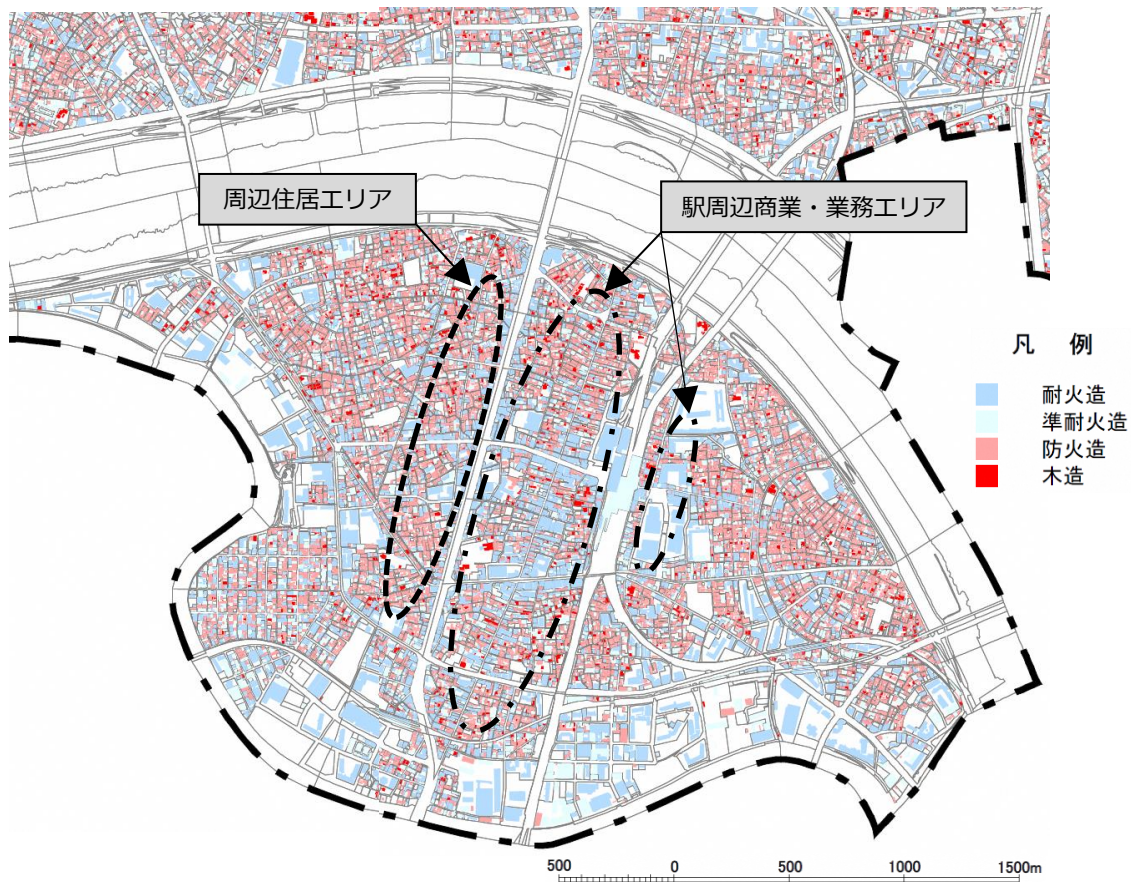
オ 日ノ出町は、集合住宅の建蔽率が低いので、敷地内のオープンスペースが多い（図表 35）。

b 周辺住居エリア

ア 耐火造や防火造、木造が混在し（図表 32）、千住宮元町以外は不燃化率が低い（図表 33）。

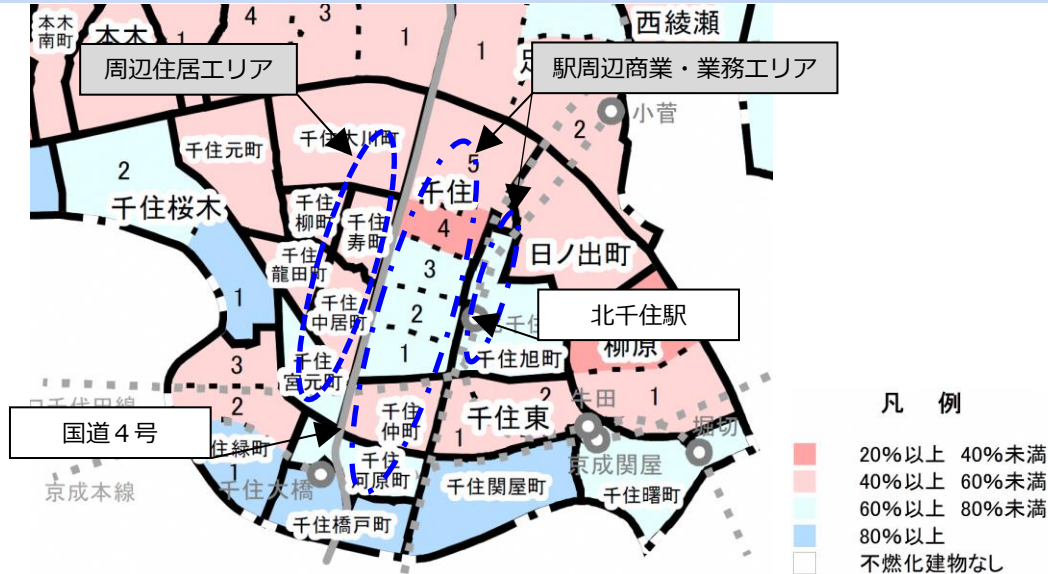
イ 千住大川町、千住柳町、千住寿町は、低層の独立住宅が密集（図表 34）。これらは、集合住宅も連担しており、千住寿町の集合住宅は高度利用されている（図表 35）。

図表 32 建物構造別現況図



[出所] 足立区. 足立の土地利用 ～ 土地利用現況調査結果の概要～. 平成 31 年 3 月, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>, (参照: 2023-11-12).

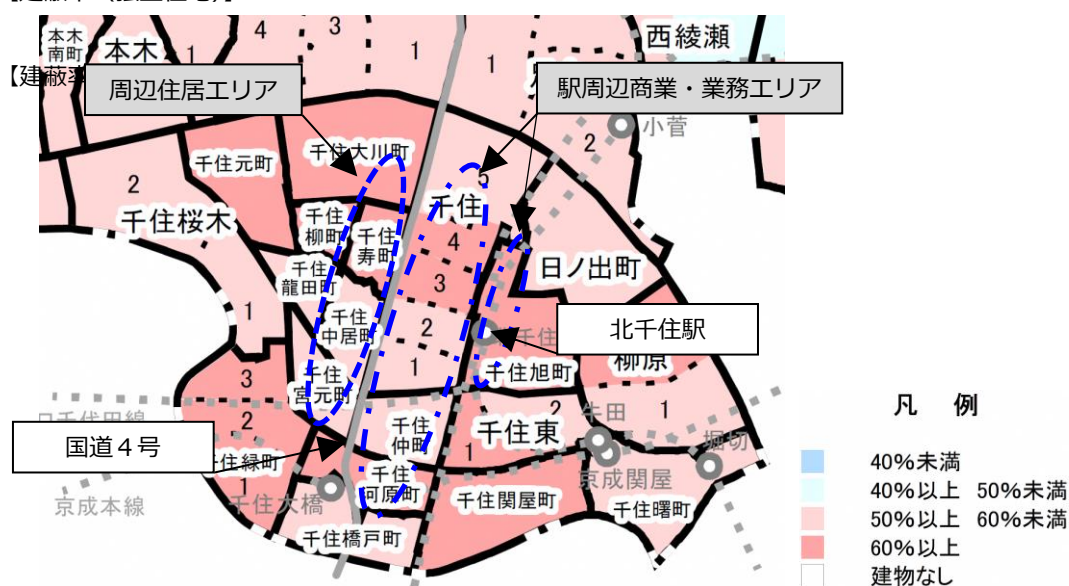
図表 33 町丁目別不燃化率



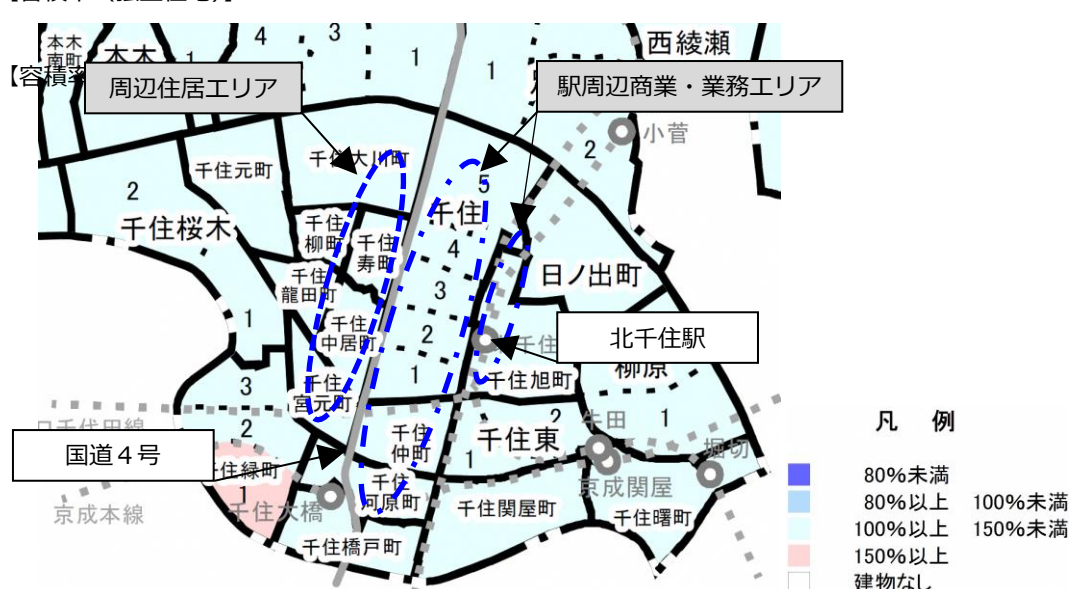
[出所] 足立区. 足立の土地利用 ～ 土地利用現況調査結果の概要～. 平成 31 年 3 月, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>, (参照: 2023-11-12).

図表 34 建蔽率・容積率（独立住宅）

【建蔽率（独立住宅）】



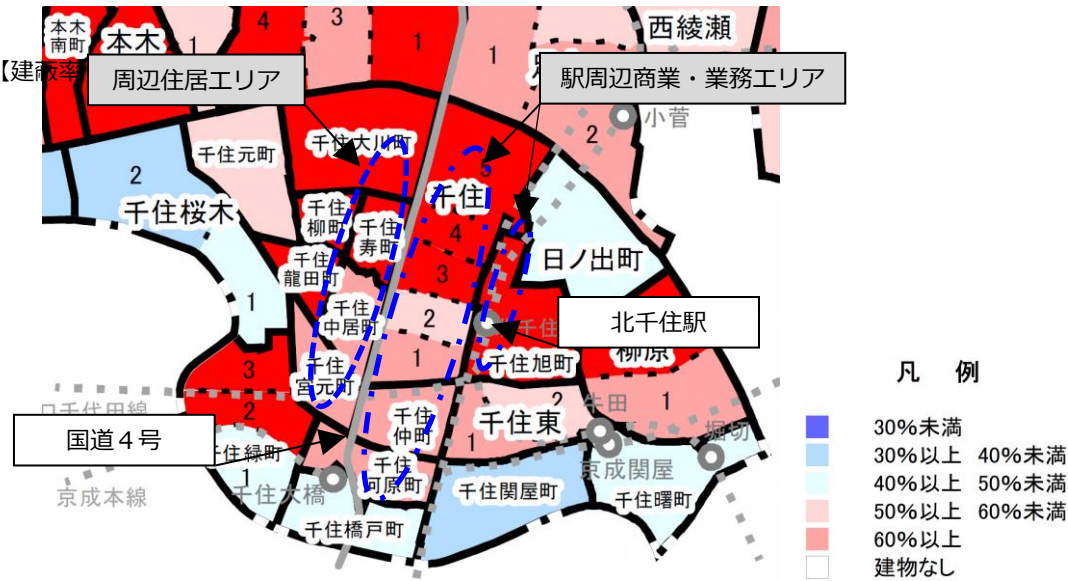
【容積率（独立住宅）】



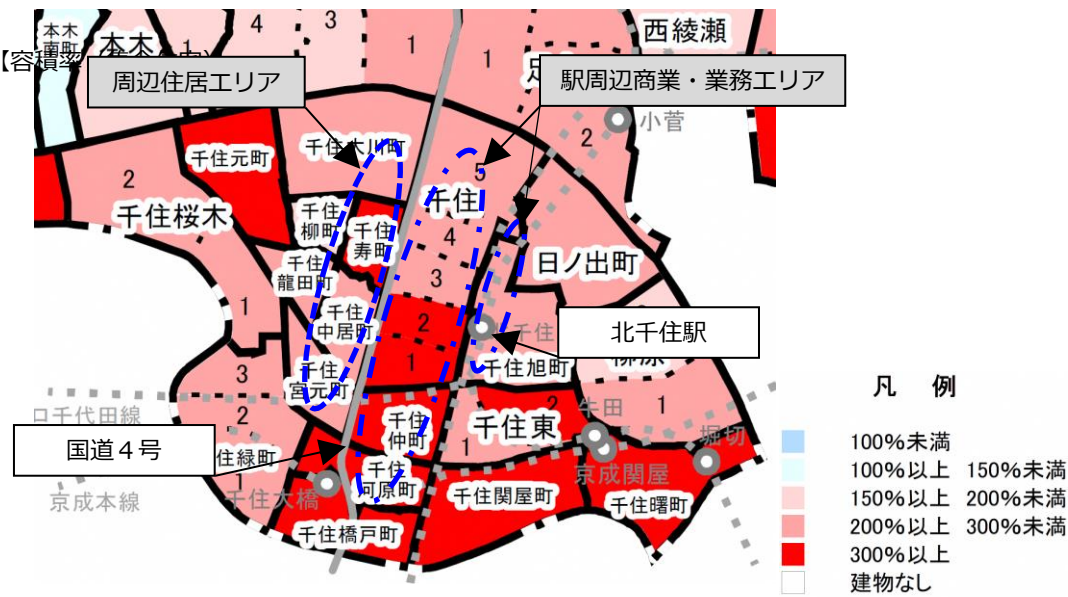
〔出所〕 足立区. 足立の土地利用 ～ 土地利用現況調査結果の概要～. 平成 31 年 3 月, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>, (参照: 2023-11-12).

図表 35 建蔽率・容積率（集合住宅）

【建蔽率（集合住宅）】



【容積率（集合住宅）】



〔出所〕 足立区. 足立の土地利用 ～ 土地利用現況調査結果の概要～. 平成 31 年 3 月, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/tochiriyo.html>, (参照：2023-11-12).

(イ) 不燃領域率

ア 東京都「防災都市づくり推進計画」において、千住を中心とする地区と柳原を中心とする地区の二つの地区からなる「千住地域」が整備地域に指定されている。当該地域の不燃領域率は 62.4% (2022 年度)。

イ 都市計画道路はおおむね整備されているが、沿道建築物の不燃化が進んでいないため、延焼遮断帯が未形成となっている地区（墨堤通りや北千住駅前通り、大踏切通りの一部等）がある。

ウ 駅周辺商業・業務エリアについて、駅西側は延焼遮断帯に囲まれているのに対して、駅東側は未形成。

エ 周辺住居エリアの国道 4 号沿いは、延焼遮断帯を形成。エリアの中央部（北千住駅前通り）と墨堤通り沿いは未形成（但し、国道 4 号東側は整備済み）。

図表 36 千住地域の延焼遮断帯形成状況と緊急輸送道路



[出所] 東京都. 防災都市づくり推進計画. 令和 5 年 3 月 (整備プログラムの時点更新), <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/bosai4.htm>, (参照: 2023-11-12).

エ 道路、鉄道等

（ア）幹線道路、橋梁

ア 幹線道路：国道４号、墨堤通り、旧日光街道、北千住駅前通り、大踏切通り

イ 橋梁：千住新橋、千住大橋、西新井橋、堀切橋

図表 37 幹線道路、橋梁



〔出所〕 足立区. あだち地図情報提供サービス, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html>, (参照：2023-11-12).

※テーマ「民間地図」を加工して作成

(イ) 細街路

ア 駅から幹線道路（国道4号や墨堤通り）につながる道には、幅員4m未満の路線が入り組んでいる。

イ 国道4号沿道西側、特に、千住大川町、千住寿町、千住柳町は幅員4m未満の道路が多い。

図表 38 細街路



[出所] 足立区. あだち地図情報提供サービス, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html>, (参照: 2023-11-12).

※テーマ「民間地図」を加工して作成

（ウ）鉄道等

ア JR 常磐線、東武伊勢崎線、東京メトロ日比谷線及び千代田線、つくばエクスプレスの 5 路線が乗り入れている、交通の結節点となっている。

イ 北千住駅から約 1km のところに牛田駅（東武伊勢崎線）、京成関谷駅（京成本線）がある（図表 39）。

ウ 駅西口にバスターミナルがあり、9 路線が乗り入れている。

エ 北千住駅は、直線距離で上野駅から約 5km、東京駅から約 8km、池袋駅から約 9km、新橋駅から約 10km、新宿駅から約 12km の位置にある（図表 40）。

図表 39 鉄道駅の位置



〔出所〕 足立区. あだち地図情報提供サービス, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html>, (参照 : 2023-11-12). ※テーマ「民間地図」を加工して作成

図表 40 北千住駅からの直線距離



〔出所〕 足立区. あだち地図情報提供サービス, <https://www.city.adachi.tokyo.jp/josys/20141027.html>, (参照 : 2023-07-05). ※テーマ「民間地図」を加工して作成

オ 防災資源

(ア) 一時滞在施設

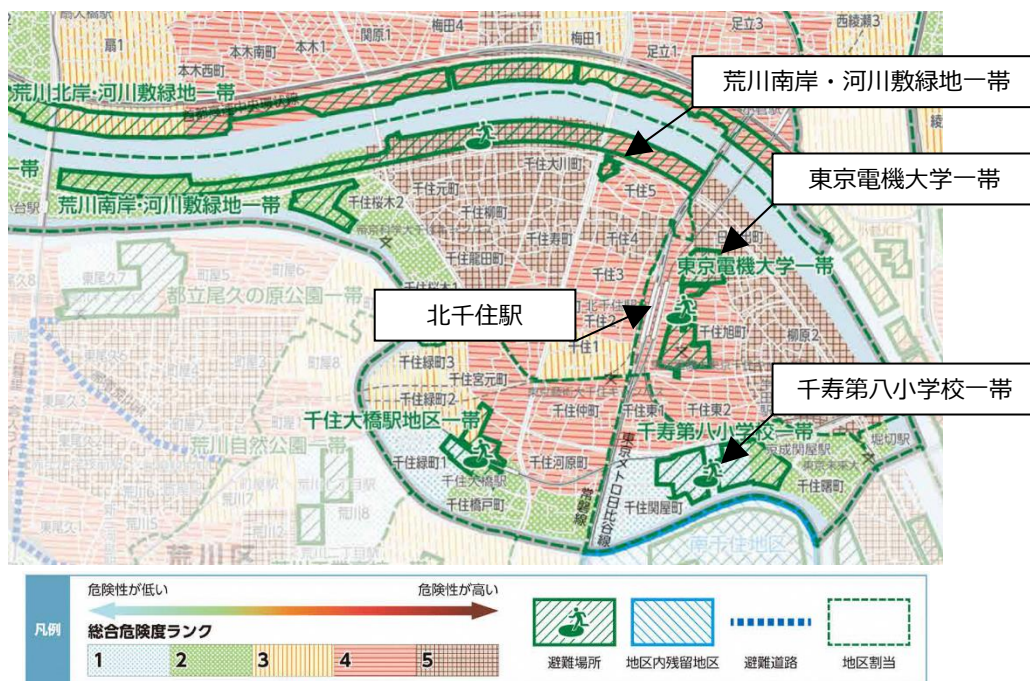
ア 北千住駅周辺地域の一時滞在施設は、「1 (11) 一時滞在施設一覧」(p.15) のとおり。

イ 北千住駅周辺地域は、住居地域が多く、大規模な一時滞在施設がない。

(イ) 避難場所・オープンスペース

避難場所は、駅近辺東に東京電機大学一帯、駅南東に千寿第八小学校一帯、北に荒川南岸・河川敷緑地一帯がある(図表 41)。

図表 41 北千住駅周辺地域の避難場所



[出所] 東京都. 東京危険度マップ. 21 足立区, <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/visual.htm>, (参照: 2023-11-12).

ア 公園緑地は、荒川南岸・河川敷緑地一帯(避難場所)、千住龍田町防災ひろば(旧千寿第六小学校跡地、約 7,500m²)、千住公園、千住ほんちょう公園、千住旭公園がある。

イ 千住本氷川神社、大川町氷川神社、勝専寺、清亮寺、理性院等の社寺がある。

ウ 駅西口周辺には、滞留者が一時的に退避出来るようなオープンスペースが不足している。

<沿革>

時期	内容
令和 6 年 3 月	第一版 策定 ○「北千住駅周辺地域 都市安全確保促進計画」、「北千住ルール」、「北千住ルール実践のための行動指針」を統合 ・「北千住ルール 第 4 版」（平成 29 年 12 月）を見直し ・「北千住ルール実践のための行動指針」を新規作成 ・「都市再生安全確保計画作成の手引き 第 4 版」（内閣府・国土交通省、令和 4 年 3 月）を踏まえ、「北千住駅周辺地域 都市安全確保促進計画」（平成 25 年 12 月）を見直し
令和 7 年 7 月	P3 組織名修正、P15 足立区指定民間一時滞在施設を追加